公募要領

１．事業名

Tokyo Tech ANNEX 3D 仮想空間ウェブページ制作　一式

２．事業目的

東京工業大学 ANNEX を通じた海外における認知度の向上、および共同研究機会の創出を図るため、ANNEX における情報発信機能（＝ANNEX-I）の強化・改善を推進するためのツールとしての Tokyo Tech ANNEX 3D 仮想空間ウェブページ制作を作成する。

３．事業内容

3D 仮想空間ウェブページを利用するものが、①本学をよりイメージしやすい、②こちらからのメッセージを伝えやすい、③受ける側も遊び心を持って閲覧できる等のデザインを構築する。構築にあたって実施する事業内容は以下のとおりとする。

・3D 仮想空間ウェブページの情報設計、デザイン及び制作

（3D 仮想空間ウェブページの表示言語は英語）

・マニュアル作成

※詳細は仕様書及び提案依頼書を参照のこと

４．予算額

上限７百万円（税込）

５．実施期間（時期）：

契約締結日　～　2021 年２月 26 日（金）

６．応募資格

（１）契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと

（２）国立大学法人東京工業大学における物品購入契約に係る取引停止の取扱要項により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと

（３）過去５年以内にブランディング支援等の目的で 3D 仮想空間ウェブページ制作した実績を有すること

７．提案に関する事項（記載すべき内容，提出方法，提出期間等）：

（１）提出書類

①企画提案書（仕様書及び提案依頼書に基づいて作成すること）

②サンプルデザイン
③制作費見積書（見積額には制作にかかる全ての経費を含めること）
＊また、制作費見積書とは別に、今後発生し得る運用経費・作業を提案すること
④制作実施体制
⑤制作スケジュール（作業スケジュールを図示）
⑥会社概要
⑦制作実績（過去５年以内にブランディング支援等の目的で 3D 仮想空間ウェブページ制作した実績を有すること）
⑧ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律、その他の関係法令に基づく認定（えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定等）を受けている場合は認定書の写し、または、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（常時雇用する労働者数が 300 人以下の企業のみ）、その他ワーク・ライフ・バランス等推進をしている企業であることが分かる資料
⑨誓約書（本学指定様式）
（http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/onegaikanren.html）

※提出書類の製作及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする
※提出された書類の返却は行わない
※１社１提案のみとする

（２）提出方法
2020 年 12 月１日（火）12 時（必着）までに、（３）の問合せ及び送付先へ、（１）に示す提出書類を紙媒体（５部）及び電子媒体（１セット）で提出すること。
なお、紙媒体を送付する場合は、簡易書留や宅配便等、配達の記録が残る方法で送付すること。

（３）問合せ及び送付先
〒152-8550　東京都目黒区大岡山 2-12-1　E3-10
国立大学法人東京工業大学　研究推進部研究企画課研究企画第２グループ
「Tokyo Tech ANNEX 3D 仮想空間ウェブページ制作」コンペ実施担当
E-mail：kenkik.kik2@jim.titech.ac.jp
電　話：03-5734-3803（電子メールでの連絡を優先すること）

８．提案の審査に関する事項（審査方法、審査基準、審査の結果の通知方法等）：
（１）審査方法

① 第１次審査（書類審査）

事前に送付された資料をもとに第１次審査を行い、第２次審査（コンペティション）参加者を決定する。第１次審査の結果は、2020 年 12 月２日（水）までに審査結果を電子メールにて連絡する。

② 第２次審査（コンペティション） ＊Zoom にて行う予定

コンペティション課題について下記のとおりプレゼンテーションを行う。

- 開催日時／場所：2020 年 12 月3日（木）
  ※ 具体的な時間、場所については、第１次審査通過者に別途連絡する
- 大学側出席人数：６名前後
- プレゼンテーション時間：１社４０分（課題に対する説明等 20 分、質疑応答２０分）
- 参加人数：１社あたり企画責任者を含め最大３名
- コンペティション課題：企画提案書に基づく 3D 仮想空間ウェブページ案の説明

（２）審査基準

主に、3D 仮想空間ウェブページのデザイン、メンテナンス、制作能力、制作（サポート）体制、スケジュールの整合性、実績、コストについて、審査委員会による書面審査及びプレゼンテーション審査を経て、交渉権者を決定する。詳細は別添審査基準のとおり。

（３）審査結果

2020 年 12 月７日（月）までにメールにて合否について連絡する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

９．契約締結に関する事項

選考の結果による第１順位者を交渉権者とし、当該交渉権者と詳細仕様を決定した後、再度見積書の提出を求め、契約内容について協議を行う。

なお、契約金額については、詳細仕様の内容を勘案して決定するため、提出された見積書と必ずしも一致するものではない。

また、契約条件の合意に達しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

以上による契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

１０．その他必要と認める事項：

なし